第５０号

商工会通信

発行
有明町商工会
令和４年３月

事 業 復 活 支 援 金　　申請終了日　5 月 31 日（火）

～　コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援　～

【給付対象】

① **新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者**

② **2021 年 11 月～2022 年 3 月のいずれかの月（対象月）の売上が、**
2018 年 11 月～2021 年 3 月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して
50%以上又は 30%以上 50%未満減少した事業者

上記の①と②を満たす**中小法人・個人事業者**が給付対象となります。

【給付額】（基準期間の売上高－対象月の売上高×5 か月分）

※1 基準期間：2018 年 11 月～2019 年 3 月　・　2019 年 11 月～2020 年 3 月　・2020 年 11 月～2021 年 3 月
のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

・**中小法人等➡**上限最大 250 万円　　・**個人事業者等➡**上限最大 50 万円

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1 億円以下	年間売上高※2 1 億円～5 億円以下	年間売上高※2 5 億円超
▲50%以上	50 万円	100 万円	150 万円	250 万円
▲30%以上 50%未満	30 万円	60 万円	90 万円	150 万円

※2　基準月を含む事業年度の年間売上高

【申請書類】

法 人	個 人
❶ **履歴事項全部証明書**	❶ **運転免許証・マイナンバーカード**

❷ **収受日付印のついた 2019 年(度)2020 年(度)及び選択する基準期間を全て含む**
確定申告書類の控え

※ e-Tax を通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出してください。

※ 基準期間は、①2018 年 11 月～2019 年 3 月、②2019 年 11 月～2020 年 3 月、③2020 年 11 月～2021 年 3 月のうち基準月を含む期間

※ **法人**は 2019 年 11 月、2020 年 11 月及び基準期間を含む全ての**事業年度の確定申告書の控え**が必要です。

❸ **対象月の売上台帳等**

※ 事前確認では、2018 年 11 月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要。

※ 書類の量が膨大な場合は、登録確認機関が任意に選択した複数年月の帳簿書類でも構いません。

❹ **振込先の通帳(通帳のオモテ面と通帳を開いた 1・2 ページ)**

※ 事前確認では、2018 年 11 月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全て)

❺ **代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書**　　※ ホームページからダウンロードできます。

★申請される方は、有明町商工会☎68-0255 へご連絡ください。

各種補助金について

持続化補助金

小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。
【申請期間】令和４年３月２９日（火）～令和４年６月３日（金）
【補助上限】原則５０万円を上限**【補助率】**２/３
【補助対象経費】機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

IT 導入補助金

IT 導入補助金とは、中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合った IT ツールを導入する経費の一部を補助するものです。
【申請期間】令和４年４月公募開始予定
【補助上限等】
事業費　～50 万円（補助率：3/4)、50～350 万円（補助率：2/３）
会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等 PC、タブレット等は、補助上限 10 万円（補助率：1/2)、レジ補助上限額：20 万円（補助率：1/2)

ものづくり補助金

ものづくり補助金とは、中小企業・小規模事業者等が制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する制度。
【申請期間】令和４年３月１５日（火）～令和４年５月１１日（水）
※申請の際は G ビズ ID の取得が必要です。
【補助上限】１００万円～１，２５０万円　**【補助率】**１／２（小規模事業者等　２／３）
※従業員数に応じて、上限額が変わります。
【補助対象経費】機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、クラウドサービス、 原材料費、外注費、知的財産権等関連経費

労働保険の年度更新のお知らせ

★令和４年４月１２日（火）から更新をいたします。
案内通知を送付しますので、ご準備をお願い致します。

金利情報

●普通貸付 2.07～2.75%～%
●経営改善貸付（マル経）1.22%
●島原市中小企業振興資金 1.8%

職員退職、着任のお知らせ

令和４年３月３１日をもちまして、職員の吉田みゆきさんが退職し、新たに４月１日に長野真美さんが着任いたします。
引き続きよろしくお願いいたします。